

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 6 年 1 0 月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター 2 階 視聴覚室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和 6 年 1 1 月 1 日（金） 1 日間 至 令和 6 年 1 1 月 1 日（金）			
出席者数	委員 5 名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代 委 員 植田 智子			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課係長 井崎 洋之 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委 員 樋口 潔 委 員 植田 智子			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・ なし	

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 学校事務の共同化について ・ 学校運営協議会について ・ 高校魅力化ビジョンについて ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年11月1日 午前9時30分から午後11時45分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 視聴覚室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和6年度第6回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、樋口委員と植田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、8月30日に開催いたしました令和6年度第5回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、10月1日に開催いたしました令和6年度第6回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等がありますでしょうか。

[樋口委員]

文言の削除と一部訂正をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。よろしくお願いいたします。

[酒井委員]

私も文言の修正を依頼しました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日は11月1日、あの能登半島地震から10か月となりました。今朝のニュースでも取り上げられていましたが、災害関連死の方々を含めれば400人を超えており、改めて被害の大きさを感じているところでございます。

さて、二十四節気では、霜が降りる頃とされる10月23日の「霜降」を過ぎ、次は来週7日の「立冬」でございます。朝夕がめっきり寒くなってまいりました。今年は本当に長いこと夏の暑さが続いていましたので、厳しかった夏の暑さの疲れが出て体調を壊されている方も身近におられるかと思います。皆様方も、くれぐれもご自愛いただきますよう、お願いいたします。

先日27日には衆議院議員総選挙が行われました。思い返せば18歳になると選挙権・投票を行使できるようになったのは、今から8年前の平成28年6月からでした。それに伴い、いわゆる主権者教育の重要性が指摘されたことは皆さんも御承知のことかと思えます。文科省の言う、主権者教育の目的は、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、「社会を生き抜く力」や「地域の課題解決を社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力」を身に付けさせることとあります。

先月の校園長会議で私からは、日々取り組んでいる地域の方々や役場の職員を招いての学習、地域と繋がる学習、さらには例えば、橋立中学校が例年取り組んでいる与謝野町長・宮津市長を招いての生徒が主体となった地域づくりに繋がる起業・企画の提案など、このような取組の積み重ねが確実に主権者としての資質を培っていくものになると、要は、主権者教育は特別なものでなく日々の教育そのもので、単に若者を選挙に行かせることを目的とするような底の浅いものであってはならないと考えていると述べたところでございます。

続いて学校教育・社会教育の主な行事はレジュメのとおりでございますが、これ以外にも勿論、多くの行事がございます。まさにスポーツの秋、芸術・文化の秋でございます。

社会教育の諸行事については、ほぼコロナ前に戻った感がいたします。そして、園・学校の様子に関わって、コロナ禍の3年、その影響・余波が残った昨年の計4年間を過ごした中学3年生や小学6年生にとって、保護者や地域の方々の前で何の条件が付くことなく頑張れる場、活躍の場が整えられることを嬉しく思いますが、その一方で、未だに給食時においてもマスクを外せない子の存在や、コミュニケーションが不得手でコロナ禍で人との接触が制限されていた頃の方が過ごしやすかった子にとっての今のしんどさなど、色々なコロナ禍の影響があります。それぞれの子の状況や課題に応じた心のケアの引き続きの必要を強く感じているところでございます。

なお、10月19日の雨の中で開催されました小学校そして中学校の駅伝競走大会の結果は別紙のとおりでございます。中学校大会の上位6位までが今月に開催される府大会に出場いたします。また、この土日に開催されました中学校の新人大会ですが、今年度からは陸上に加えて、ソフトボール、バスケットボール、サッカーが丹後ブロックでの開催ということになりました。少子化による生徒数・部員数の減少という大きな流れによるものでございます。結果については別紙のとおりでございます。

そして園・学校の様子に関わって1つだけ加えておきたい思います。クアハウスでの加悦小学校のプール授業ですが、昨日が最終日でありました。多くの方々の支援を受けなが

らですが、何とか無事に終わることができました。この後、先生方にアンケートをお世話になり、令和7年度の体制そして令和8年度以降の町全体のプール授業の在り方について検討を重ね、これらの方向性を近々に出さねばならぬと考えております。

続いて、ご心配いただいております懸案の学力についてですが、先月の校園長会議において「学力をめぐる7つの考察の視点」を再度取り上げ、改めて学力に対する危機感の共有を校園長の先生といたしました。

この7点ございますが、ポイントは、このクラスは、この学年は、この学校は・・・という狭い範囲・見地で考え、だから仕方がない・・・といった思考にならず、厳しい学力実態を受け止めて、何ができるか、どうすれば良いかを、組織的に考え・実行に移していくことだと思います。そのための前提として、学力に対する危機感を管理職だけでなく全職員で共有して行くことが必要であると強く思っています。

最後その他になりますが、教育委員さんによる学校訪問ですが、7月のこども園に続いて、先月より小中学校の訪問をお世話になっております。加えて、丹後地教委連や京都府または近畿の研修会も、この時期にご無理を申しております。何卒よろしく願いいたします。

本日は、学校事務の共同化、学校運営協議会、高校魅力化ビジョンなどの報告がございました。この後のご協議をよろしくお願いいたします。

[長島教育長]

それでは、次に日程第4「その他」に入らせていただきます。

[長島教育長]

はじめに、学校事務の共同化について、中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

具体的に共同学校事務室を場所としてどこに置かれるのか、その職員さんは公務員なのか教員なのか、それとも専従の方なのかを詳しく教えていただきたいです。

[中上教育次長]

事務室の場所ですが、新たな共同事務室を設置している市町もありますが、与謝野町では新たに設けず、学校事務員の1人が共同事務室の室長になります。

打ち合わせの時だけ1箇所に集まり会議をするなど、その様な方法で現在は考えています。あくまで令和7年度については試行ということになります。

2つ目のご質問ですが、別に事務員がいる訳ではなく、小学校6人、中学校が組合を入れて3人の計9人の事務員がおられます。この9人で共同学校事務室を設置し、その中から室長と室長補佐がおられて、その下に担当が張り付く形になります。

担当については、文書受付担当、徴収金担当、全体のスキルアップ担当の計3つの担当

に分かれて行われることになります。事務室の場所について、事務員 9 人が 1 ケ所に集まるものではありません。

[高岡総括指導主事]

予定では月に 1 回加悦庁舎に集合して、それぞれのグループの研究の進行状況を共有し、その具体的な内容を各校において進めることになります。9 人の事務職員は 9 校の兼務発令を受けます。それぞれの事務職員が業務上知り得る先生方の個人情報もありますので、兼務発令を受けて事務を進めていきます。次長が言われました通り、ここに共同事務局を設置して事務室長が常時在中するものではありません。

[長島教育長]

イメージが固まってきたのかと思われます。他の委員の方からご意見はありませんか。

[樋口委員]

共同事務局というものは何となく分かるのですが、現状が私自身は分かっていません。例えば、まとめたの共同事務ということなので、今までは各学校が単体で行っていて、町としては把握しなければいけない部分があるのであれば、各学校から今、誰がまとめられているか。担当の方に各事務局から役場の学校教育課の誰かに報告をして、それをまとめる人がおられるのかということがあります。

まとめる力が事務局を設置することによって変わってくるのであれば、かなりメリットがあると感覚的に思いました。現状どうなってるのかということと、各学校間の事務局の横の繋がりがどうなっているのかが分からないので、横の繋がりがどんどん密になっていくのであれば、かなりのメリットになるのかと思いますので、説明いただけたらありがたいと思います。

[中上教育次長]

まず現状ですが、学校の事務員が各校に 1 人ずつおられます。教育委員会の各担当者とやり取りをする場合、1 対 1 という格好になっています。

学校事務員同士で事務のやり取りをしており、学校の事務作業としては、各校の事務員のやり方、各校のやり方で事務をされてますので、エクセルシート 1 枚取ってもそれぞれ違います。

各々で文書受付をして、エクセルシートもそれぞれで作っておられ、データのやり取りも兼務発令が出ていないことから、小学校のデータを中学校に提供する場合においてもデータ移行できないため、それぞれで作っておられます。

今後、兼務発令が出るとデータのやり取りができるようになるので、小学校から中学校に事務を移行する場合、小学校から中学校にデータを移行し、事務作業を進めることが可能になります。

文書の収受においても、京都府教育委員会や与謝野町教育委員会から発出された文書を、現在は各校で受付されていますが、今後は 1 つの学校のみで受付することが出来ます。

エクセルシート 1 つを取っても各校で作るのでなく、1 つの学校で統一したエクセルシートを作成し、他校が入力する方法で事務の重なる部分を省けるメリットがあります。

[高岡総括指導主事]

委員がおっしゃった質問ですが、9つの学校が9つの事務職員のやりやすい方法で事務を進めてられました。文書の収受についても、9つの学校が各自の方法で行っていました。

それを一括して行えば事務負担の軽減に繋がり、事務の効率化に繋がるのではないかと、そうした内容を追求する方向で共同事務室の話を進めています。

来年については研究する内容を文書受付、諸費の支払いと、それから人材育成の3点で進めていく計画です。

[樋口委員]

イメージとしては、良い方向に向かうための組織作りということで捉えたいと思います。試行的にされるということですね。状況を報告いただけると、私共も把握できるのかと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

[長島教育長]

それでは途中経過等について、また委員の皆様方の方にはご報告をさせていただくということで、現在、令和7年度の施行に向けて動いていることをご理解をいただければと思います。

[長島教育長]

次に、学校運営協議会について、小谷社会教育課長が説明いたします。

[小谷社会教育課長]

学校運営協議会はコミュニティスクールと言われております。現在、加悦・野田川の小中学校と岩滝小学校で導入しており、来年度に橋立中学校への導入を目指している状況です。

今日はこれまでの学校運営協議会を改めてご説明させていただきたいということに加えて、実績を皆様方にご報告させていただきたいという趣旨でお時間をいただきました。井崎係長が作り込んだプレゼンテーションがありますので、それをお聞きいただきたいと思います。

(井崎係長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

清掃の手伝いであるとか、地域の人材の発掘であるとか、そうしたことは、PTA活動等にも関わってきた中で、本来ならばPTAで出来ていた活動ではないのかと思います。PTA自体の形も変遷しつつあり、PTAだけでは十分に賄いきれない部分もどんどん取り入れていきたいです。

PTAは子供がいる保護者が中心となって、そこから近所の方々に頼んでみようという

形で繋がっていったところが、どうしても生徒児童数が減少し、保護者の数が減っています。その中で新しく学校運営協議会を作ることによって、そういった門戸が開かれると言いますか、どんどん広がっていく組織ができるということはありがたいことです。どうしてもPTAの時もそうだったのですが、一部の方に負担がかかるとなると、こちらから学校運営協議会の方にお手伝いを依頼しても、断られる懸念がありますので、その辺は今後、地域を巻き込んで学校運営協議会に参加するメリットは学校のことだけではなく、役が大変だけということではなくて、繋がりが得られることをどんどん広報する、アピールしていくことが今後の継続に繋がるのではないかと個人的には思っています。

児童生徒数が少ない地域で資源回収を実施するとなると、軽トラックの数が足りず、保護者も数人しかおられず、この地域は今まで通りの件数があるにも関わらず、子供が数人しかいない地区でご家族の方が全員出て大変な時にどうなったのかと言いますと、ある地域では若い方々のグループが、ソフトボールのチームに声かけをして軽トラックを出して対応していただきました。

この様な形で自主的な活動は非常に大事ですが、組織を作って、組織からこういったお願いをするのも大事なのですが、自発的・自律的なコミュニティから、そうした組織が出てきて対応していただけるということは非常にありがたいことで、その辺が上手いこと繋がっていったら、今後、大きな力になるのではないのかなと個人的には思っています。

[井崎係長]

おっしゃられた通りです。やってもらうことと自立・自発的ということは社会教育の分野でもありますし、企画財政課や町を挙げて自分事としてやっていこうという様な空気を醸成していきたいということが、町全体の方針でもありますので、そのバランスをうまく取りながら進めていきたいと思います。

[植田委員]

地域の方と一緒に学校の運営がなされていることは、私もPTAをしておりましたので、すごくありがたいことですし、生徒児童数が減っていく中で、地域の方から温かく見守ってもらえるシステムと言いますか、制度が広がっていくことがすごいと思っています。

前回の会議で説明である程度は理解していたのですが、今日の説明でよく分かりました。これからも頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[佐々木委員]

私もこのコミュニティスクールのお話を聞いた時から、この地域はすごく発展しているということをととても感じていまして、今、ご説明を受けた様に、十分なされていると思っていたので、学校運営協議会ができたことで、さらに参加しやすい様な形になれば良いと思います。樋口委員がおっしゃられた様に、大変として捉えられずに参加していただけると非常に良いと感じましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

[長島教育長]

次に、高校魅力化ビジョンについて、小谷社会教育課長が説明いたします。

[小谷社会教育課長]

高校魅力化事業はかなり前からさせていただいております、令和元年度からは京都府立の学校でありながら、町でコーディネーターを学校の中に配置をして進めているのですが、今年度をもって高校魅力化ビジョンの計画期間が切れるため、次の計画策定として第2期ビジョンの策定をしています。その様なタイミングもあり、改めまして教育委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思います。

(井崎係長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

ここ数年で地元に残りたいという高校生が増えてきたと思います。もちろん企業の方々も、地域の子供たちを受け入れているという土壌もあるとは思いますが。

進学しないで町に残る方も増えていることが非常に変わってきたと思います。ただ悲しいかな、親の経済力を考えての発言もあると思うのです。早く自立したいという思いがあるという気持ちもあるのかと思われます。

[井崎係長]

進学については、志望理由書の作成を支援する進路実現講座というものを委託で行ってしましたが、厳しい財政状況から令和5年度で終了することとなりました。

キャリア教育については、仕事図鑑という取組を通じて、地元で暮らし、働く上での生きがい、やりがい、地元で就職した際の費用的なメリットなど、深い話をしてもらっています。

今後も、子供たちが、社会に出た時に活かせる情報を高校生に伝えていけるよう、しっかり進めていきたいという風に思います。

[酒井委員]

すごく詳しくお話しいただいて、どの様なことを実際にされていることが分かる内容だったと思います。厳しい意見もあった様ですし、成果が上がっていない事業もあった様ですが、魅力ある高校というものは、とても大切なことだと思いますので、事業自体が無駄だという風に私は考えていません。

ただ、どこの高校もこうした町としての事業として行っていないなくても、各校が魅力ある高校にするために学校ごとにされていると思います。その中で、町として、多少なりとも財源を投入してやっている以上は、他校でされているものとは違うだけのものが必要なのだろうという風に思います。

他町の事例紹介でありました、三本柱の学生寮が整備されていて、公営塾があって地域連携を推進するというもので、目に見えて分かるものであれば、行ってみようという柱なのかなと思います。

島ですから学生寮は当然必要だと思われ、お金もたくさんかけておられる様なので、そ

こまでの事はできないとは思いますが、今の加悦谷学舎の特色ある学びのまとめというところで、地域探究とキャリア教育と進路実現への支援の実現と説明をいただいたのですが、ここだけ聞くと、他の高校でも同じようなことされていると思います。それが他の学校とは違って、もしもキャリア教育、進路実現の支援、同じ言葉でも、やっている中身がこれだけ違うというものがあるのであれば、次にビジョン策定される時には、それが伝わる様なものでないと、その魅力が伝わらないのではないのかという風に思います。

もう1つは、先ほど成果というところでおすすめていただいたのですが、まだ期間もそこまで経過していないため、なかなか難しいかなと思いますが、キャリア教育や進路実現の成果というものが、もう少しはっきりと目に見える成果として出てくれば、これが町として取り組んで行っているということを、もっと積極的に人にお伝えできる内容になると思いますので、ぜひ成果に結びつけていただければありがたいです。

[井崎係長]

一番わかりやすい成果が、一旦都会に出て学んできた子達が戻ってくるところで、今年アスリートスポーツコースで、運動を頑張って大学に進学した子達が3人、まだ大学3年生ですが、教育実習で体育教師として地域に貢献していきたいということで戻ってきてくれたりですとか、9月には三河内小学校に高校魅力化で育てくれた子が、小学校の教育実習に来ていただけました。

令和元年度、加悦谷高校にいた生徒で、自分と課長が進路実現支援の中で町政を説明している写真があったと思いますが、その中の生徒の1人だったのです。そこで育った子供達が戻って来たと言えるのであれば、それが見える成果に繋がると思いますので、その辺りを大事にしながら、これから進めていきたいと思います。

[佐々木委員]

魅力化事業の内容を聞きまして、非常に良いことだと思います。保護者は聞いていても、これから受験をする中学生は知っているのだろうかとも思いました。

[植田委員]

丁寧に説明をしていただいてよく分かりました。高校までの話でして、入ったところまでの話だと思うのですが、その後も何か良いことがあるみたいな話をされると、また帰ってきやすいと思いました。

[長島教育長]

委員の皆様方ご意見をありがとうございました。また社会教育課の方で取りまとめたいただいて、参考にしていただけたければと思いますので、よろしくお願いします。

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いします。

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議の日程調整をさせていただきたいです。

(次回、教育委員会の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議については、11月29日(金)となります。午後13時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時45分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

令和7年度 与謝野町（組合）共同学校事務室の試行に向けて

平成29年「学校教育法」の改正により、学校事務職員の役割が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となり、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により共同学校事務室の法制化されました。

それを受けて、京都府教育委員会でも学校組織マネジメント力の更なる向上の具体策の一つとして、小中学校における事務の共同組織の設置促進を進められ、令和7年度設置努力目標とされました。

与謝野町（組合）でも、教育委員会内の学校事務職員が経験年数を問わず同一レベルで同じ事務処理が進められ、より効率的な事務を行うことで、学校運営をより円滑に進めるために事務職員がさらに関わられることを目標に共同学校事務室の設置に取り組んできました。しかしながら、町内財務事務の複雑かつ煩雑が進む中で、新しいことに取り組むにあたって、より事務負担が増すことは設置のねらいに相反することになるため、できるだけ負担の少ない共同学校事務室運営（試行）で進めていくこととし、令和7年度についての具体的な計画を立て、それに基づいて、次年度以降の計画を改めて計画することとします。

共同学校事務室とは・・・行政区、学校区等の任意の複数校の学校事務職員が集まって、責任や権限関係を明確にして制度化された中で、共同で事務業務を行うもの

1 共同学校事務室設置のねらい

- (1) 共同して事務処理を行うことにより、学校事務職員の負担を軽減して効率化することで、学校教育に積極的に関わるようにする。
- (2) 事務職員相互の事務能力の向上や若手の人材育成を図る。

2 共同学校事務室の試行における段階的計画及び目標

①導入期

- *事務処理の適正化
(ミスや不正等の防止)
- *学校事務の標準化・効率化
- *事務職員の人材育成
(若手職員の育成・全体スキルアップ)

②充実期

- *学校経営参画(予算執行・資源の効率化、施設の適正管理)
- *教職員の役割分担の見直し(教員の負担軽減)
- *学校と地域の連携機能

【初期目標】

- *学校事務の標準化・効率化
- *事務職員の人材育成

【中期目標】

- *学校事務職員の専門性を生かした学校経営の参画
- *事務量や繁忙度の格差是正
- *教員の事務・業務負担軽減

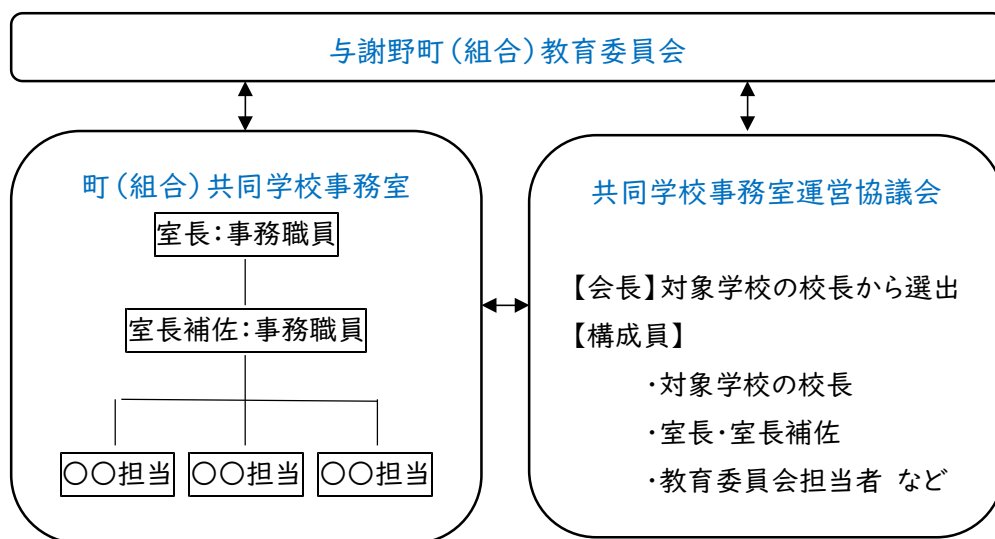
③発展期

- *地域の学校経営本部としての役割
(地域資源の管理・小中連携等の推進・
家庭・地域との連携協働の推進)
- *危機管理

【最終目標】

- *当該地域の学校間連携の事務拠点としての役割
- *標準化したシステム構築を図ることで、より効果的な学校運営を推進
- *家庭・地域との連携協働の推進

3 共同学校事務室の運営メンバー及び組織体系について



4 共同学校事務室の開催方法及び場所、開催回数について

- ①基本的な開催場所……与謝野町役場 加悦庁舎(各学校での開催もある)
- ②開催方法 ……参集型(基本)
チームスによるオンライン型(内容による)
- ③開催回数 ……月に1回程度
- ④進め方 ……全体会、担当に分かれたグループ

5 令和7年度 共同学校事務室で進める事務処理について

①共同で行う文書受付事務

教育委員会、丹後教育局、京都府教育委員会等各種行政機関等から発出された町内小中学校への発出文書を一つのファイルで共同受付を行い、事務処理の時間軽減を進める。

将来的には、文書の保管年限及び整理番号等に結び付けることにより、統一した文書整理につなげていく。

②学校徴収金事務

町内（組合）すべての学校で徴収を行っている学校給食センターの給食費と各学校独自の教材費（諸費）の徴収金事務について、口座振替手続き、金融機関への報告、保護者あて文書作成（徴収金のお知らせ、未納のお知らせ等）などに統一した事務処理を進める。

また、事務職員・保護者両者の利便性・効率性・安全性等からどのような徴収方法がよいか研究研修をし、次年度への導入を目指す。

現在利用のシステムの中でも、統一した事務処理を行うことにより事務処理の軽減につながる。また、小中学校の縦の連携（口座情報提供等）を行うことによりミスをなくすることができる。

多種多様な徴収方法を探ることにより、より時代に合った徴収システムになり事務軽減と保護者経費負担につながる。

③全体のスキルアップ

室員のつながりを大切にしながら、楽しくやりがいを持ちながら、お互いを高めえる場を設定する。

また、時宜にあった各事例について、資料作成を行い、内容によっては全体研修を行う。

令和7年度のメンバー構成によっては、初期の研修から行うこともある。

進める内容を3項目とし、3班編成で、各内容を担当し進めていく。